

1月号

今年も どんどこや・もぐら打ち



収穫した餅米を全員餅つき



A collage of eight photographs showing children and adults participating in winter sports and activities in a snowy environment. The photos depict various scenes: a group of people standing in the snow, a child in a pink jacket holding a stick, a child in a red hat eating, a child in a blue jacket eating, a group of children on skis, a child in a blue jacket eating, a group of children on skis, and a child in a blue jacket eating.

五家莊の紅葉についての講演

わざわざ遠くから観光客が、なぜ五家荘の紅葉を求めて来られるのかを深く見つめる良い機会となりました。

漢字・計算大会を実施

狩猟・解体についての講話・実演



校長コラム

1月23日に東京江戸川区の小学1年生の男の子が父親から暴行を受けて、死亡する痛ましい事件が発生した。「食べるのが遅い。」という理由で、しつけのために殴る・蹴るの暴行を加えていた。全身にアザを見つけた歯科医の通報で学校や福祉事務所が家庭訪問をして父親に2度と暴行はしないという約束をさせたものの、その後も繰り返されていたようである。1年生の男の子は、父親や母親の悪口も誰にも言わず、助けを求めることもなく学校を長期欠席していたそうである。想うに、この男の子は何のために生まれ、苦しみ、何も言えずに、最愛の母親の目の前で殺されたのかを考えれば、本当に悔しくてならない。たった7才の命しかなかった男の子は、どんな思いをしながら死んでいったのだろう。この事件は近年多発する親による虐待の一例に過ぎないのである。その殆どが、しつけの為に暴力を振るったと弁解する。小さな子どもは、親からしつけと称して暴力を振られても抵抗もできず、だれにも相談できないため周囲は気づかないことが殆どである。この状況を回避するため、子どもが虐待を受けているのではないかと思った者は、福祉事務所や市役所そして警察に通報する義務を法律で決められた。内容しだいでは親から隔離し、親権を剥奪することまでできるようになってきている。間違っても他人が虐待の通報をしても罰せられることはない。ぜひ地域全体で子どもの命を守って欲しいと願うばかりである。裏面に「心あたたまる話」を掲載した。こんな親に出会えなかった男の子が、ふびんでならない。

